

浜田市協働のまちづくり推進計画に対する 地域協議会からの意見と浜田市の考え方（案）

No.	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>推進計画(案)8ページに市の役割として、「市民等が参画する様々な機会を積極的に設け」とあり、32ページの①円卓会議の促進では、「話し合いの場を設けるように促す」とある。</p> <p>「設ける」と「促す」では大きな違いがあるが市はどちらを考えているのか？</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>P8の「市民等が参画する様々な機会を積極的に設けること」は、「市」が行うものであります。P32「話し合いの場を設ける」のは「市民等」であり、これを「市が促す」というものです。</p> <p>P32「①円卓会議の促進」は、次のとおり修正します。</p> <p>「地域の特性や課題に応じた取組を進めるため、まちづくり活動団体が話し合いの場を設けることを促すとともに、職員も積極的に参加し、地域内における資源や課題を共有します。」</p>
2	<p>市民意識調査(資料編)のP49問13「町内会等に参加していない理由」の「その他の理由」はどのような回答があったのか？</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>市民意識調査(資料編)のP49問13「町内会等に参加していない理由」の「その他の理由」は、次の回答がありました。(カッコ内の数字は、同様の回答をした人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気で足が悪い ・仕事で出られない ・転勤による一時的な居住地のため ・社員宿舎であり、設置されていない ・社宅のため(2) ・アパート住まいのため、地域清掃等の声もかからないから ・途中までは町内会費の集金等があったがアパート住まいの人に対し、そのような働きかけがなくなった ・何も連絡がない ・大家さんに加入しなして良いと言われた ・町内会の存在を知らなかった ・町内会が無い(2) ・実家が入会している ・未回答(2)

3	<p>アンケートを見ると協働についての理解及びまちづくり基本理念についての理解がなされていない状況にあると思われる。再度いろいろな場所で市民に話していくことが重要である。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>基本方針Ⅰの取組にありますように、協働に対する理解が深まる取組(分かりやすいパンフレット作成・周知)を進めてまいります。</p>
4	<p>計画の策定が目的ではなく、課題の解決が目的と考えます。計画書を作って終わりにならない事を願う。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>この計画に掲げる取組(P22～P32に掲載)を確実に実施するため、各取組の進捗管理シートを作成し、実施状況を管理してまいります。併せて実施状況に対する外部・内部組織で評価・検証を行ってまいります。</p>
5	<p>色々と情報は発信されていますが、興味が無ければ見てもらえ無く現状の状態だと多くの人に理解してもらわれずに限られた人たちの活動と思われてしまうのでは？</p> <p>まずは出向いて入ってでも色々情報交換をし、より多くの人に理解して頂く事が必要だと思います。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>集会、学習会や出前講座の実施により、多くの人に興味を持っていただける取組を進めてまいります。併せて、サロンのような小さな単位でも学習会等ができ、意見交換ができるよう草の根的な取組を進めてまいります。</p>
6	<p>まちづくりセンターは職員は増えても機能を果たしているのでしょうか？関係者のみが推進計画の実現を目指して紙面で終わらない様、認識と相互の理解を求める努力の必要があると思います。コーディネーターさんも市全体で動いて頂き、活力あるまちづくりセンターの存在感を市民に理解して頂ける様、努力してほしい気持ちです。子供から高齢者まで一体となれる場所はまちづくりセンターです。</p>	<p>(まちづくり社会教育課)</p> <p>まちづくりセンター職員に対し、本計画の理解を深めるための研修を実施しております。併せて、まちづくりセンター職員の計画的な社会教育士の取得を進め、社会教育を基盤とした協働のまちづくりを推進することで、まちづくりセンターの機能強化を図ってまいります。なお、まちづくりコーディネーターにつきましては、各支所へ配置をしておりますが、お互いに連携し、市全体の課題解決に向けた取組もしているところです。今後、より一層連携がとれるよう、環境整備に努めてまいります。</p>
7	<p>各地区まちづくりセンターの役割を今以上に市民の皆様に周知し、一層の機能強化が必要であると考えます。</p>	<p>(まちづくり社会教育課)</p> <p>まちづくりセンターの役割や取組の周知については、各まちづくりセンターで「まちづくりセンターだより」を作成し、地域に周知しております。今年度から浜田市ホームページに「まちづくりセンターだより」を掲載しておりますが、今後も様々</p>

		な媒体を活用し、より周知できるよう努めてまいります。また、まちづくりセンター職員への各種研修等や社会教育士の取得を通じて、職員のスキルアップを図り、機能強化につなげてまいります。
8	まちづくりを推進するにあたっては、まちづくり活動団体などの人材育成、活動メンバーの確保というところがとても重要になってくるかと思えます。役員になったからといってすぐ地域の課題解決に向けて行動できるわけではありません。人材育成をするにしてもそういった人材になれるかはわからないと思えます。しばらくの間は、行政が主導しながら市民と模索することが必要だと感じました。	(地域活動支援課) まちづくり活動団体における人材育成は、仰るとおり一朝一夕にできるものでないことから、市としても学習会の開催、先進事例の紹介、先進地視察等の実施により、きめ細かな支援を行ってまいります。
9	計画はとても素晴らしいと思えますが、いかに市民をひきこむか不安です。女性グループだけでは各一部の人しか周知できないと思えます。やはり自治会が力ありと思うのですが、自治会はどう考えておられるのかも気になります。	(地域活動支援課) 集会、学習会や出前講座の実施により、多くの人に興味を持っていただける取組を進めてまいります。また、協働を進めていく上では、町内会、自治会、地区まちづくり推進委員会との連携は不可欠と考え、計画策定に当たり、町内会等に対する意識調査も実施しております。計画の資料編に掲載しておりますので、ご覧ください。
10	計画書(案) P16~20 までの「協働の現状と課題」の根拠となる「市民等及び市職員の意識調査」について調査概要を含め全集計結果をこの計画書の添付資料とし、所要の変更を加え策定・公表してください。 計画本文でも折角実施したアンケート調査概要について今少し詳しく触れるべきです。またアンケート結果に関しても、「意識調査から見えてきた協働の現状と課題」というタイトルにしては、5 ページというボリュームは圧倒的に不足。特に「まちづくり活動団体 1 項目」「まちづくりセンターの現状 1 項目」「市職員の現状 2 項目」で「協働の現状」を記述できているはとても言い難い。 このままでは、P9 にある「協働で取り組	(地域活動支援課) 計画を策定する上で実施した市民等及び職員意識調査の結果は、全て当該計画の資料編に掲載します。 また、「意識調査から見えてきた協働の現状と課題」について、次のとおり修正します。 ① P16 「ア 協働のまちづくりへの意識」の欄に「条例の認知度」の結果を加える。 ② P17 「イ まちづくりへの参画」の欄に「町内会への加入」及び「市政の中で関心がある分野」の結果を加える。 ③ P18 「ウ まちづくり活動団体」の欄に「町内会運営の課題」及び「協働の相手先」、「NPO 法人運営の課題」の結果を加え

	<p>む際の共通認識」の「情報共有と検証の実施」に反することとなり、また P8 にある「市の役割」を果たせないこととなります。つまり条例（*注 1）に抵触（*注 2）することとなる。あつてはならないことと考えます。</p> <p>アンケート結果の構成</p> <p>添付資料は、タイトルを（資料編）【市民意識調査】【職員意識調査】とし、【市民意識調査】は市民アンケートと団体アンケート、【職員意識調査】は職員アンケートの結果とし、クロス集計は、市民アンケートの付属資料とする。</p> <p>パブリック・コメントは、計画書のみでアンケート結果が添付されていません。この手法は条例第 16 条第 1 項の定め反します。</p> <p>*注 1 文中「条例」とは「浜田市協働のまちづくり推進条例」を指す。</p> <p>*注 2 条例第 6 条第 1 項及び同条第 2 項、並びに条例第 16 条第 1 項</p>	<p>る。</p> <p>④ P19「エ まちづくりセンターの現状」の欄に「まちづくりセンターの利用等」の結果を加える。</p> <p>⑤ P20「オ 市職員の現状」の欄に「協働のまちづくりを進めるための有効な施策」及び「町内会への加入」の結果を加える。</p>
11	<p>従来の計画と対比するために、最も楽観的（希望的データ）と最も悲観的（最悪なデータ）の意見を出し合った方が良いと思う。従来の計画も希望の持てる意見や厳しい意見を反映しているとは思いますが、従来の計画と冗談のような計画を対比してみると、新しい協働のまちづくり推進計画が見えてくると思う。</p>	<p>（地域活動支援課）</p> <p>この計画においても、協働のまちづくり検討部会を始め、総合振興計画審議会、地域協議会、議会、パブリックコメント等で多くのご意見を頂き、策定を進めてまいりました。併せて、市民意識調査等を行い、たくさんの市民の皆さんがかかわり、協働により作り上げた計画だと考えております。その過程では新たな気づきもあり、今後の取り組むべき課題等が明確になったと考えております。</p>
12	<p>活動基盤の整備で石見第 2 まちづくりセンターの整備（令和 5 年度着工・完成予定）とありますが新しく建物を建てるのですか。既存の建物を改修ですか。</p>	<p>（まちづくり社会教育課）</p> <p>既存の石見まちづくりセンターの役割を補完する施設として、長沢町に新しく建物を建てる予定としております。</p>
13	<p>協働事業やまちづくり活動情報の発信で市ホームページ等で広く市民に発信しますとありますがホームページをどれだけの人がみているのですか。残念ながら私はホームページをみた事ありません。</p>	<p>（政策企画課、地域活動支援課）</p> <p>市の考えなどを発信し、多くの人に早く情報を届ける媒体としてホームページは有効であると考えます。浜田市ホームページは、本年夏にリニューアルするよう準備</p>

		<p>備を進めており、より多くの人に見ていただける仕掛けを検討してまいります。</p> <p>併せて、様々な媒体で情報発信してまいります。</p>
14	<p>まちづくり活動の次世代の活動者を広めて、弁当などを払い若者の育成に協力した方が良いのでは？</p> <p>高齢化が進む中での、福祉、介護、子育ての支援に取り組んだ方が良いのでは？</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>若い世代がどうすれば活動に参加するかを若い人たちから生の声を聴き、対応策を検討してまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり「福祉、医療・介護、子育て」は、市民意識調査においても関心が高いことが分かりましたので、このいった分野をテーマにした地域での話し合いの場を設けたいと考えます。</p>
15	<p>令和4年度から令和7年度まで「協働のまちづくり」を基本方針Ⅰ～Ⅳとして推進していくとありますが、具体的に市民-個人への情報伝達方法や自覚と責任を持った意識作りを具体的にどうやって展開するのか、いつ、だれが、どこで、どうやるのか、資料(素案)ではよく判りません。基本方針を推進するP(プラン)、D(ドゥ)、C(チェック)、A(アクション)での具体的計画が必要と思います。令和7年度までの基本方針を進めるのなら、年度毎に差異分析を行いながら、「協働のまちづくり」の展開方法の見直しも必要なのではないでしょうか。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>この計画に定める取組(P22～P32に掲載)は、項目ごとに「進捗管理シート」を作成し、毎年度ごとにその取組状況を外部・内部組織で評価・検証を行ってまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、差異分析を行い、次期計画策定での「まちづくりの展開」の見直しの根拠としたいと考えます。</p>
16	<p>アンケートにもあるように約7割の市民は「協働」の考え方について知らないと回答されています。情報伝達の方法に問題があります。いつ、どこで、誰が、どうやって、展開していくのか、どこを通じて、議事録や会議録、内容を伝えるのか、よく判りません。円卓会議やまちづくり連絡会は開催されても、そこで何を議論し、どんな問題や課題があって、市民の皆さんに必要な情報が伝達できているか。浜田市政は、もっと民主的な情報公開を検討していく必要があると思います。会議を開催しても、情報公開や市民への伝達ができなければ参加のしようがあ</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>ご指摘のとおり、情報提供の手段が多くあっても、その手段が市民の皆さんに知られていなければ、情報は届きません。情報が確実に届くようにするため、情報提供にどのような手段があるかについても市民の皆さんに周知してまいります。併せて、情報を提供したい対象者に最も適した手段で提供するよう、職員への啓発を行ってまいります。</p> <p>また、この計画は、市が施策を展開するときの手段を示したものです。協働についての考え方を多くの市民の皆さんに理解</p>

<p>りません。市政のどこかで情報パイプも目詰まりが発生しています。どうやって情報公開すべきか、条例なども検討すべきと思います。言い換えると、情報共有するために何をするのか、何が必要なのか、人・物（設備）・方法・資金・情報など多角的に検討し、実行計画を提案してほしい。</p> <p>「協働のまちづくり」の推進計画は、令和7年度までの期間計画と言うよりも、今後とも浜田市の市政・市民参加の基盤となる考え方だと思います。少なくとも、市民の8割の方々（老若男女）が内容を理解し、参加できるように展開すべきだと思います。</p>	<p>していただくため、その周知に努めるとともに、定期的に意識調査を行い、実態把握を行ってまいります。</p>
---	---